

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-1 確かな学力の育成



現況と課題

▶ 学ぶ喜び・時代のニーズに応じたきめ細かな教育の推進

子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。

学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。

個別施策

(1) 確かな学力を身に付ける学習指導

複数の教職員による習熟度別学習などを取り入れ、個々の状態に合ったきめ細かな指導体制を整えます。

小学生学習ルームや土曜学習を実施し、子どもたちの学ぶ意欲の助長や、学習習慣の定着を促します。

読書活動を推進し、子どもたちの読解力を高めます。

(2) ICT^{*}を活用した情報教育の推進

1人1台端末や各種ICT機器の活用により、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進します。

(3) 社会で生きる力を育む教育の推進

自然豊かで魅力ある、本町の特色をいかしたふるさと学習を通じて、町の歴史や文化を継承する心、故郷に対する誇りや愛着心を育み、創造性豊かな将来の創り手となる人材を育成します。

A L T^{*}の配置により、外国語によるコミュニケーション能力の向上と、外国の文化や歴史、生活習慣を学ぶ機会を提供し、将来、グローバルな社会で活躍できる国際感覚を身に付けた子どもたちを育成します。

企業や大学での体験活動を通じ、子どもたちの自立する力を育むキャリア教育を推進します。

(4) 問題解決を図り探究する力の育成

職場体験、地域住民とのふれあいなど、教科の枠を超えた横断的で総合的な学習を進めます。自ら課題を設定し、情報の収集から分析、まとめまでの一連の探求的な学習を進め、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

(5) 一人一人の可能性を伸ばす支援教育の推進

子どもたちの特性や教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画に基づいたきめ細かな指導に努めます。

発達障がいなどの特性を持つ子どもたちに対し、長期的な視点に立った通級による指導を継続することで、自身の思考や行動を客観的に把握し認識する力を養い、将来の社会的自立を目指します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	39.0	45.0	50.0
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	74.0	85.0	90.0
家庭において自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	%	26.0	32.0	37.0
英語の勉強が好きな児童生徒の割合	%	36.0	42.0	48.0



基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-2 豊かな心の育成



現況と課題

▶ 他者との関係を大切にする豊かな心の育成

近年、子どもたちの道徳的判断力、思いやりの心、自主性や耐性の不足などの問題が指摘されており、生きていく上で必要な倫理観や、人間としての在り方・生き方に関する自覚が芽生える教育の充実が求められています。

学校と家庭の連携を密にし、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、美しいものに感動する心の育成や、教員と子どもとの心のふれあいを重視し、笑顔に満ちた教育現場の創造に努める必要があります。

▶ 規範意識の育成といじめへの対応

いじめは、いじめを受けた子どもたちの人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。「いじめをしない、させない、許さない」といった意識を子どもたちに醸成することが最も重要です。また、いじめを防止し、早期に発見、適切に対応し解決に導いていけるよう、学校や保護者、地域社会、関係機関等が一体となって、いじめの問題に対処できる仕組みをつくっていくことが大切です。



個別施策

(1) 豊かな人間性、自他を敬い生命を尊重する心の育成

子どもたちに規範意識の高揚、互いの個性や立場を尊重する態度、生命を大切にし他人に対する思いやりの心が育まれるよう、教員の指導力の向上に努め、道徳科の授業改善を推進します。

(2) コミュニケーション能力を培い、社会性を育てる特別活動

集団活動や学校行事を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、集団や社会の一員として、より良い関係性を築く力を育てます。

(3) いじめや問題行動への対応

子どもの悩みに寄り添い、普段から家庭や地域及び関係機関との連携を強化し、早期発見・早期対応を基本に、初期段階で適切な対応がなされるよう、校内体制の改善・充実に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	84.0	92.0	100.0
人が困っているときは、進んで助けると回答した児童生徒の割合	%	37.0	43.0	49.0
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	%	49.0	55.0	60.0
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	%	77.0	83.0	88.0

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-3 健やかな体の育成



現況と課題

▶ 健康・安全で活力ある生活を支える体づくり

近年の生活環境の変化により、子どもたちの体力の低下や心身の不調など、自身の健康を害する様々な要因が指摘されています。

子どもたちが心身の成長と発達について正しく理解し、生涯にわたって健康で活力ある生活が送れるよう、体育・健康に関する指導を充実することが重要です。

▶ 食育の推進と安全・安心な学校給食の提供

子どもたちが食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることにより、健康な心身と豊かな人間性を育むことが重要です。また、栄養摂取の偏りや、食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られ、食に関する安全性の確保が求められています。



個別施策

(1) 安全で健康な生活を営む力を育てる指導の充実

家庭や地域との連携を図り、子どもたちの体力の向上を目指した指導に努めます。

各校の情報モラルに関する指導方法を共有し、個々の危機意識と自己管理能力の向上に努め、子どもたちの心身の健やかな成長を目指します。

(2) たくましく生きるためのより良い心身をつくる食育指導

栄養教諭を中心とした食育指導や、関係団体による食に関する実践授業により、食物に対する感謝の念、命の大切さなど、生きるために必要な食に関する学びを推進します。

食物アレルギーや異物混入の防止など、学校給食における安全対策を徹底し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	%	82.0	88.0	93.0
携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家族との約束を守っている児童生徒の割合	%	38.0	44.0	49.0
運動が好きと回答した児童生徒の割合	%	81.0	87.0	92.0
運動部や運動クラブ以外で運動する児童生徒の割合	%	61.0	68.0	73.0
学校給食における北海道産の食材の使用割合	%	59.0	65.0	70.0



基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-4 教育環境の充実



現況と課題

▶ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導力の向上

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成するには、子どもたちに必要な資質・能力を育むための学びの質が大切です。

学びに興味関心を持ち、粘り強く学びに取り組む「主体性」、協働作業や会話などから自己の考えを広げる「対話的な学び」、さらに問題を見いだし解決に努力する「深い学び」の実現に向け、教職員には、日常的な授業改善や各種研修会等への参加を通じた、更なる教育の質の向上が求められています。

▶ 教育現場における社会的人材を活用した学校経営

近年の児童生徒の問題行動の中には、本人の心の問題とともに、家庭や友人、地域で置かれている環境などが複雑に絡み合っているケースも少なくありません。

子ども一人一人の悩みにしっかり寄り添い、教職員のみでは解決が難しいケースについては、学校の枠を越えた関係機関との一層の連携が必要であり、社会福祉等の専門的知見を有する人材を活用するなど、多様な支援体制の整備が求められています。

▶ 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成

町内各学校では、2017（平成 29）年に学校運営協議会が設立され、幅広い地域住民等で構成される委員から、学校経営や教育活動に対する提言や協力をいただいています。一方で、子どもたちのスポーツや文化活動がより充実し持続可能なものとなるよう、部活動の地域移行が検討されるなど、これまで以上に、PTAをはじめとする地域と学校が緊密な連携を図り、地域に開かれ、地域が支え、地域から信頼される学校となることが求められています。

▶ 子どもを取り巻く教育環境の整備

本町では、子どもたちが安全・安心で快適な環境で学ぶことができるよう、学校の耐震化や、長寿命化につながる改修工事を進めてきました。

また、子どもたちが健やかに成長し、安心して学校に通えるよう、児童生徒の通学支援を目的としたスクールバスの運行、就学に係る経済的な支援等を行っています。

引き続き、子どもたちの安全・安心はもとより、楽しく学べる学校づくり、質の高い教育環境の確保が求められています。

個別施策

(1) 子どもたちの学びを支える指導力の育成

校内研修や個々の教職員による自己研鑽の取組などを支援します。

教職員等研修会を開催し、教育に関する各関係機関の連帯を深め、教育的ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる、質の高い教職員の育成を目指します。

子どもたちと向き合う時間を確保するよう、教職員の働き方改革を進めます。

(2) 不登校児童生徒への支援

不登校になった要因を的確に把握するとともに、学校と家庭、スクールカウンセラー[※]やスクールソーシャルワーカー[※]等と情報を共有し、本人の希望を尊重しながら個々の状態に応じたきめ細かな支援を重ね、社会的自立を後押しします。

(3) 地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校づくり

P T Aや地域住民による通学時の交通安全指導や、学校運営協議会の積極的な学校運営への参画、部活動の地域移行など、学校と地域の連携・協働を促進し、地域に信頼され、互いに支え合う、地域とともにある学校を目指します。

(4) 学校施設の整備と通学環境の確保

子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の状態に合わせ、適切な維持管理と計画的改修を行います。

児童生徒の通学手段の確保を目的にスクールバスを運行し、遠距離通学者の学ぶ権利を保障します。

(5) 子どもたちの学びを保障する経済的支援

子育て世代の経済的負担を軽減し、誰もが健康で安心して学校に通い続けられるよう、学校給食の無償化や学習に必要な教材の支援など、一層の教育環境の充実に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
教職員の超過勤務時間	時間/月	17	15	10
教職員等研修会に参加した教職員の割合	%	81.0	85.0	90.0
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	%	61.0	67.0	72.0
部活動の地域移行がなされた割合	%	0.0	44.0	100.0

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-5 社会教育の充実



現況と課題

▶ 学習機会の提供と学びの場の確保

社会教育施設においては、幅広い世代を対象に多くの事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部事業の中止や、学びの機会の喪失が発生しています。

▶ 社会教育施設の機能と役割

社会教育施設においては、従来の学びを支援する役割に加え、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手育成といった役割が求められています。

引き続き、町内各施設が連携して、町民ニーズを踏まえた施設運営を行う必要があります。

▶ 交流機会の確保と交流の促進

本町では、町内イベントや各種事業に多くの団体がボランティアとして参加し、地域における交流が促進されています。また、公民館で開催するイベントでは、異世代間の交流が図れるように配慮しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人、地域、団体などでの間の交流の機会が減少しています。

▶ 図書館の運営

情報機器類の急速な進化と普及により、情報収集や娯楽が容易になり、読書離れが課題となっています。

図書館の利用価値を利用者とともに考え、時代にあった図書館機能の充実を図ることが求められています。



個別施策

(1) 学習機会の提供と創出

町民一人一人の年代や、ニーズを踏まえた学習機会の提供と創出を行います。また、ICT機器を活用した学習機会の提供や、学習者が主体的に行動できるよう学習支援を行います。

(2) 利用しやすい社会教育施設の運営体制の構築

誰もが自分の目的にあった活用ができるよう、社会教育施設の管理と機能の充実を図ります。また、必要な情報を必要とする人へ届けられるよう効果的な情報発信を図ります。

(3) 交流機会の創出と確保

個人、地域、団体など様々な枠組みでのつながりが生まれ、育まれていくような交流機会の創出と、やりがいを感じることでできる発表の場を確保します。また、SNS等を活用することで交流と情報発信の充実を図ります。

(4) 図書館機能の充実と読書推進

読書活動の推進、利用者のニーズに合った図書資料の充実、図書を通じたふれあいの機会の創出、滞在型利用を志向する利用者への居心地の良い空間の提供など、資料と施設を有効に活用できる図書館運営を行います。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
公民館講座等の開催数	回	42	50	50
社会教育施設の延べ利用者数	人	18,457	20,000	20,000
交流事業参加者数	人	532	600	600
図書の貸出冊数	冊	83,700	85,000	85,000

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-6 芸術・文化・スポーツの振興



現況と課題

▶ 町民が幅広い芸術文化にふれる機会の提供

地域の芸術文化にふれる活動成果の発表の場として、町民センターでの発表会や作品展等が行われています。

引き続き、芸術文化にふれる機会の確保、地域に根付いた伝統の保存と継承、活動支援のための公共施設の有効活用や運営支援を行う必要があります。

▶ 継続した運動機会の確保

すべての町民に「いつでも」「誰でも」「いつまでも」継続した運動機会の確保を行う必要があります。

引き続き、スポーツを通じた交流を促進し、継続的に活動できる環境づくりを整備する必要があります。

▶ スポーツ施設の管理運営と利用促進

誰もが満足してスポーツを行えるよう、スポーツ施設の管理運営や備品の整備など、施設の老朽化対策を行っています。

町内人口が減少していく中、関係人口^{*}を取り込み、誰もが満足できるスポーツ施設の運営が求められています。

▶ スポーツイベントの提供と運営体制の充実

計画されていた各種スポーツイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により運営体制の大幅な見直しを迫られ、開催直前での企画内容の変更やイベントの中止を余儀なくされています。

今後も引き続き、社会情勢に合わせたスポーツイベントの運営体制等を見直していく必要があります。



個別施策

(1) 芸術文化活動拠点と町内団体への管理運営支援

各公共施設を適切に管理運営し、人材育成及び交流施設として町民の生涯学習を推進します。また、町内各団体へ補助金を交付するなど、各団体の独自性、自主性を育み、自主運営に向けた支援を行います。

(2) 生涯スポーツを通じた運動機会の提供

子どもから高齢者まで、幅広い世代へ生涯スポーツへの関心を高めるため、地域に根ざした指導者を育成します。また、スポーツ講座等の開催を通じて、生涯スポーツに対する町民の興味・関心を醸成し、心身両面の健康保持と増進を図ります。

(3) スポーツ活動の環境整備の推進

町民が、生涯にわたり安全・安心に、健康づくり、体力づくりができる環境を整備します。また、広域でのスポーツ推進や競技力の向上を図るため、北海道や関係機関等の施設との連携に努めます。

(4) 関係団体等との協力・連携によるスポーツイベントの推進

魅力あるスポーツイベントの開催に向けて、町内のスポーツ愛好団体に対し、実施費用の一部助成等、運営を支援します。

また、企業スポンサーと連携した地域の特色をいかしたスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
芸術文化活動団体数	団体	36	40	40
スポーツ講座開催数	回	36	25	25
スポーツ施設の延べ利用者数 (わいわいプール、スポーツセンター)	人	41,497	43,000	45,000
スポーツイベントの参加者数	人	0	7,700	7,700

基本目標 2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

2-7 人材育成の推進



現況と課題

▶ 「ふるさとびえい」に対する愛着の醸成

本町では、団体活動や地域交流などへの参加を通じて、町民の「ふるさとびえい」に対する愛着の醸成を図っています。

しかし、新型コロナ感染拡大の影響を受け、各種研修事業や交流事業を中止せざるを得ない状況が続いているため、柔軟な対応と新たなアイデアが求められます。

▶ スポーツの機会と指導者の育成

本町では、これまで、スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会を中心に、町内の団体活動を支援し、指導者の育成を行ってきました。

引き続き、スポーツの機会創出と指導者育成を図っていく必要があります。

▶ 社会教育講師の育成

本町では、多様な世代のニーズに合わせた社会教育講座や学習プログラムを開催しています。

引き続き、多様なニーズに対応できる体制を維持し、町民の自主的な活動を支援していく必要があります。



個別施策

(1) 次代を担う人材の育成

本町のまちづくりを担う地域リーダーを育成するため、各種研修、少年団の育成や活動支援、発表機会の提供等を行います。

(2) スポーツ選手・指導者の育成

スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会の意見を踏まえ、スポーツ団体の活動を支援していくとともにスポーツ指導者の育成を行います。

(3) 社会教育講師の育成

異世代間交流や国際交流など、様々な人々との交流を積極的に推進し、地域に対する知識の向上や愛着の醸成を図るとともに、地域で活躍する人材を育成します。

(4) 生涯学習機会の充実

常に変化し続ける社会情勢を的確に把握しながら多様な学習ニーズに柔軟に対応し、生涯にわたる継続的な学びにつながるよう、更なる生涯学習機会の充実を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
リーダー育成研修参加者数	人	19	15	15
スポーツ団体支援数	団体	1	1	1
講師育成研修実施数	回	2	2	2



